資料１

# 関係機関一覧及び保護者向け手引きについて

## １　取組案に係る県の考えと進捗

### ○現状の取組がないことに関する課題

| 前回お示しした取組案 | 県の考えと進捗 |
|---|---|
| ・保護者向けの講習の開催<br>・交流会の開催<br>・支援者向けの研修の開催<br>・関係機関の連携の働きかけ<br>・難聴児支援センターの設置 | 難聴児支援センターの設置について、設置形態や条件等について検討及び調整しているところであり、設置の可否やあり方によって実施体制が異なるため、先にセンターに係る検討及び調整を引き続き行う。 |

### ○現状の取組に関する課題

| 前回お示しした取組案 | 取組案に係る県の考えと進捗 |
|---|---|
| ・保護者向けの手引きの作成及び配布<br>・難聴児支援に関係する医療機関や専門療育機関、教育機関、支援団体等の一覧表の作成及び配布 | 支援の提供や関係機関連携の円滑化のために不可欠であることから、早期に実施することとしたい。 |
| ・保護者が子どもの検査結果や経過、成長を記録できる手帳又はノートの作成及び配布 | （上の「現状の取組がないことに関する課題と同じ」） |

資料１

## ２　関係機関一覧及び保護者向け手引きに係る取組の内容案

### （１）　関係機関一覧

市町村・医療機関・保健センター・学校・療育機関が紹介先・連携先となる関係機関を把握できるよう、以下のとおり関係機関の一覧を作成し配布する。

〇掲載項目

市町村窓口（障害福祉・母子保健など関係部署）、保健所・保健センター、医療機関（新生児聴覚検査機関・精密検査機関）、聾学校、療育機関（児童発達支援センター等）、当事者団体

〇活用方法

・上記「掲載項目」の関係機関に配布し、保護者から相談があった場合に相談内容に応じた適切な関係機関につなぐ。

・「２　保護者向け手引き」にも上記「掲載項目」を掲載。

### （２）　保護者向け手引き

保護者向けの情報を手引きとして作成し、関係機関をとおして配布する。

〇掲載項目

案１：厚生労働省の障害者総合福祉推進事業において作成された、「お子さんのきこえのハンドブック～きこえない・きこえにくいお子さんのために～」を元に作成

※原則、資料の内容の改変は不可

案２：愛知県独自の手引きを作成

〇活用方法

・新生児聴覚検査でリファーとなったときに検査実施医療機関から配布

・診断されたときに医療機関から配布

・保健センターでの相談や指導時に配布

・聾学校の聾幼児教育相談で配布